

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

入 札 参 加 者 各 位

兵庫県住宅供給公社  
住 宅 整 備 部 長

県営高砂春日野高層・鉄筋住宅 外壁等改修工事にかかる質問回答書

記

No.	図面番号	質 問 事 項	回 答
1	図面 106	市道貫通部において、外壁及び軒裏等を施工するにあたり、改修工事用足場の設置が必要かと思われませんが、積算上はどの様にお考えでしょうか？ 1. 通行止めが可能？ 2. 足場設置した状態で交互相行？ (ガードマン・信号機等の配置) 3. 足場の設置を行わないで高所作業車による作業？ 4. それ以外の方法？ 具体的なご指示をお願いします。	市道貫通部の足場は、設計書 P. 8 住宅棟（階段、通路等）仕上足場（185㎡程度）の中に見込んでいます。 車両の通行に関しては、契約後、自治会及び各関係機関等と協議が必要です。
2	図面 106 設計書 P8	枠組足場ですが、中高層対応の楔式手摺先行枠組足場とする事は可能でしょうか？足場高さ・幅の調整や開口部養生が容易で、階段部分を分けて設置出来ますし、1段の高さがH=1,900となりますので作業性が格段に向上します。ご検討をお願いします。	現地の状況等により、協議対象とします。
3	図面 04 設計書 P8	自転車置場の屋根脱着とありますが、敷地内に仮置きは可能でしょうか？又工事期間中の自転車置場は敷地内に確保可能ですか？	お見込みのとおりです。 ただし、仮置き場所等については、契約後、自治会等と協議の上決定することになります。
4	図面 04、08 設計書 P8	物置の脱着とありますが、敷地内に仮置は可能ですか？	質問3の回答のとおりです。
5	図面 26～36	図面では、「照明は清掃すること」と記載がありますが、設計書には記載がありません。どちらが正しいのでしょうか？ また、清掃するとしたら何か所程度あるのでしょうか？	図面26～36に記載のとおりとします。対象は、各図に記載のとおりです。 (ホール・プレイヤード 各12か所、各階EVホール 各4ヶ所)

No.	図面番号	質問事項	回答
6	図面 87	階段1展開図のD展開に記載してある「チ」の凡例がありません。郵便ポストの入れ替えでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	図面 87、93	図面87の改修前の屋上点検口は、撤去となっていますが、図面93の改修後では、既設のままとなっています。設計書には項目がありません。既設のままと考えて宜しいか？	お見込みのとおりです。
8	図面 97	集会所棟階段図で外壁がマステック塗材CE塗となっています。可とう形改修塗材Eと読み替えて宜しいか？	お見込みのとおりです。
9	図面 106	仮設計画図で足場が駐車場に干渉していますが、駐車場の移設等の費用については工事範囲外と考えて宜しいか。	敷地内での移動等の対応で可能だと考えています。
10	図面 106	落下防止朝顔の表示が無い部分（2号棟出入口・電気室西面以外）は、不要と考えて宜しいか？	図面106に記載のとおりです。 住宅棟（1号棟）：全周、住宅棟（2号棟）出入口、電気室（西面）
11		エントランスホールの自動販売機については移設・復旧は別途と考えて宜しいか	お見込みのとおりです。
12		現場で集会所の出入り口付近に、単管で組まれた屋根があるのですが、撤去・復旧は別途工事と考えて宜しいか。	お見込みのとおりです。
13		技術資料において、工程表の着手日はいつからと考えれば宜しいか。	入札説明書に記載のとおりです。 全体工程表は、契約日を令和4年1月31日と想定した契約工期を踏まえて作成してください。
14		設計書の直接仮設工事の足場数量が図面で積算する数量とかなり誤差があると感じるのですが、設計数量に間違いはないでしょうか？もしくは何か別途のもので代用するお考えでしょうか？	公共住宅事業者等連絡協議会編集「公共住宅建築工事積算基準（令和元年度版）」に基づいて積算しています。 数量については、設計書P. 3に記載のとおりです。
15		入札説明書 別表2 「企業の施工能力」、「配置予定技術者の技術力」にある、「同種工事」および「該当工種」について、新築工事は含むものとして良いか。	新築工事は対象としない。なお、改修・修繕・模様替え等工事及び耐震補強工事は対象とします。